

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校ノアデザインカレッジ
設置者名	学校法人 藤江学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
文化・教養専門課程	総合デザイン学科	夜・通信	1740 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

資料の名称：実務経験のある教員一覧表
入手方法：学校法人藤江学園 事務局に連絡（電話：054-255-7040）

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校ノアデザインカレッジ
設置者名	学校法人 藤江学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ：<http://noah-design.net/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	令和3年2月20日～令和7年2月19日	組織運営体制へのチェック機能(特に法律の観点から)
非常勤	株式会社役員	令和3年2月20日～令和7年2月19日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社役員	令和3年2月20日～令和7年2月19日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社役員	令和3年2月20日～令和7年2月19日	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校ノアデザインカレッジ
設置者名	学校法人 藤江学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

◎シラバスの作成過程

- ・授業計画は前年の反省や成果を考慮し作成する。
- ・各教科担当者は授業科目ごと計画書であるシラバスを作成している。

◎作成・公表時期

- ・ホームページの公開情報にてシラバスの入手方法と連絡先を隨時公開している。

授業計画書の公表方法	資料の名称：シラバス 入手方法：学校法人藤江学園 事務局に連絡 (電話：054-255-7040)
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・授業への取組み姿勢や課題・実習、試験や検定など総合的に判断し各教科担当が適切な方法で評価している。
- ・学園の学則に基づき成績判定会議のもと適切に履修認定をしている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、科目別に素点（0～100点）の100点法で採点し、評価はA・B・C・Dの4段階とする。また、評価をポイントに変換し、下記の計算式に基づきポイントの総和の平均を求めてことで、成績評価の指標となる成績評価点を、個人別・学年別に算出する。

算出された成績評価点により、生徒を0～4.0まで、0.5点毎のグループに分類し、成績の分布状況を把握している。

*成績評価点 = $((4 \times A\text{の科目数}) + (3 \times B\text{の科目数}) + (1 \times C\text{の科目数})) \div \text{科目数}$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ：<http://noah-design.net/kaiji>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業認定の方針としてディプロマポリシーとして策定している。
- ・ディプロマポリシーを基に出欠席や修得単位、成績評価を含め卒業判定会議を実施し毎年卒業を認定している。卒業認定については2年間で合計1740時間以上の履修を行い、かつ40単位以上を履修したと認められる者に対して、校長が卒業認定を行い、「専門士（文化・教養専門課程）」の学位を授与する。
- ・指定の期日までに学費が支払われない場合卒業及び式への参加ができない場合がある。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ：<http://noah-design.net/kaiji>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校ノアデザインカレッジ
設置者名	学校法人 藤江学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	ホームページ： http://noah-design.net/
財産目録	
事業報告書	資料の名称：事業報告書・監事による監査報告（書） 入手方法：学校法人藤江学園 事務局に連絡 (電話：054-255-7040)
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
文化・教養		文化・教養専門課程	総合デザイン学科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
		1740	270 単位時間／単位	405 単位時間／単位	1065 単位時間／単位	実験 単位時間／単位
2年	昼	単位時間／単位			実技 単位時間／単位	単位時間／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	
60人		66人	0人	4人	15人	
					19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 「好き」を将来につなげる為、デザインを中心にグラフィックデザイン・インテリア・建築・ＩＣＴの職種に必要な講義・実習を行う。1年次に基礎を身につけ、2年次には技術の応用を修得し実践力を身につける。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業への取組み姿勢や課題・実習、試験や検定など総合的に判断し各教科担当が適切な方法で評価をしている。 ・学園の学則に基づき成績判定会議のもと適切に履修認定をしている。
卒業・進級の認定基準
（概要） (1) 進級認定 ・1年次において、年間870時間以上の履修を行い、かつ20単位以上を取得したと認められる者に対して、校長が進級認定をする。 ・進級認定要件を満たさない場合は認定を受けられない場合がある。その場合、履修状況を確認し校長の判断により進級の可否を検討する。

<ul style="list-style-type: none"> ・指定の期日までに学費が支払われない場合、進級ができない場合がある。
(2) 卒業認定 2年間で合計1740時間以上の履修を行い、かつ40単位以上を履修したと認められる者に対して、校長が卒業認定を行い「専門士（文化・教養専門課程）」の学位を授与する。 ・指定の期日までに学費が支払われない場合、卒業及び式への参加ができない場合がある。

学修支援等 (概要) キャリアアップ奨励制度、補講、補填、個別面談、第三者面談 等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	4人 (19%)	10人 (47.6%)	7人 (33.4%)
(主な就職、業界等) 印刷・デザイン会社、アニメ会社、インテリア会社、建築会社、その他一般・製造会社			
(就職指導内容) 職業適性検査、履歴書作成、マイクアップ講座、志望動機作成、送付状作成、企業インターン、ハローワークカード登録サポート、合同会社説明会参加、面接練習、第三者面談、個別面談、就職活動用作品集の添削アドバイスなど			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・色彩検定 ・P検定 ・MOS検定 ・建築CAD検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
57人	7人	12.3%			
(中途退学の主な理由) 学習意欲の喪失、進路変更、健康上の理由、留学生は経済的理由					
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席が続いている学生には、個別に面談や相談に乗るなどして、早めに対処するようしている。					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
総合デザイン学科	200,000 円	490,000 円	290,000 円	その他の内訳（実習費 50,000 円、施設設備費 240,000 円）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://noah-design.net/kaiji															
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 本学園における学校関係者評価は、学校自己点検評価表を基に外部の関係者様から意見をいただき次年度に向けて教育活動の改善及び学校教育活動をより良いものとすることを目的としている。 ◇主な評価項目：教育理念・目標、教育活動、学生受け入れ、教職員組織、教育環境、学生支援、管理・運営 ◇評価委員の構成：教職員以外の 3 名以上（企業関係者 2 名、地域住民 1 名）で構成 ◇評価結果活用方法：評価結果を校長を中心に運営委員会で改善し今後の教育活動や運営に活かしていく。自己点検・自己評価に基づき、年 1 回 6 月に学校関係者評価委員会を実施する。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr> <td>株式会社 青山建材工業 代表取締役</td><td>令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日</td><td>企業関係者</td></tr><tr> <td>有限会社ミヤタ印刷 専務取締役</td><td>令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日</td><td>企業関係者</td></tr><tr> <td>特別養護老人ホームこもれび 施設長</td><td>令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日</td><td>地域住民</td></tr><tr> <td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	株式会社 青山建材工業 代表取締役	令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業関係者	有限会社ミヤタ印刷 専務取締役	令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業関係者	特別養護老人ホームこもれび 施設長	令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	地域住民			
所属	任期	種別													
株式会社 青山建材工業 代表取締役	令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業関係者													
有限会社ミヤタ印刷 専務取締役	令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業関係者													
特別養護老人ホームこもれび 施設長	令和 4 年 3 月 18 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	地域住民													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://noah-design.net/kaiji															
第三者による学校評価（任意記載事項）															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

資料の名称：パンフレット、募集要項

入手方法：専門学校ノアデザインカレッジへホームページから又は電話等で請求

(電話：054-255-7040)

<http://noah-design.net/>

当該学校の情報について、一部ホームページでも公開している。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H122310000232
学校名	専門学校ノアデザインカレッジ
設置者名	学校法人藤江学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学		0人
3月以上の停学		0人
年間計		0人
(備考)		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1			0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。